

(別表) 社会福祉施設等施設整備費補助金 補助基準単価【案】

事業（施設）の種類				基準単価	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体（日中活動部分）	利用定員 20人以下	都市部	67,800,000	
			標準	64,500,000	
		21人～40人	都市部	136,600,000	
			標準	130,200,000	
		41人～60人	都市部	228,400,000	
			標準	217,500,000	
		61人～80人	都市部	320,700,000	
			標準	305,500,000	
		81人～100人	都市部	413,400,000	
			標準	393,700,000	
		101人～120人	都市部	504,800,000	
			標準	480,800,000	
		121人以上	都市部	597,600,000	
			標準	569,100,000	
	施設入所支援 整備加算及び 本体（宿泊型 自立訓練）	利用定員 20人以下	都市部	54,600,000	
			標準	52,000,000	
		21人～40人	都市部	110,300,000	
			標準	105,000,000	
		41人～60人	都市部	184,500,000	
			標準	175,800,000	
		61人～80人	都市部	260,100,000	
			標準	247,700,000	
		81人～100人	都市部	334,100,000	
			標準	318,200,000	
		101人～120人	都市部	409,500,000	
			標準	390,000,000	
		121人以上	都市部	483,800,000	
			標準	460,800,000	
就労・訓練事業等整備加算			都市部	52,200,000	
			標準	49,800,000	
大規模生産設備等整備加算			都市部	172,300,000	
			標準	164,100,000	
短期入所整備加算			都市部	14,100,000	
			標準	13,500,000	
発達障害者支援センター整備加算			都市部	16,500,000	
			標準	15,700,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算			都市部	11,600,000	
			標準	11,100,000	
居宅介護整備加算			都市部	7,800,000	
			標準	7,470,000	
避難スペース整備加算			都市部	45,300,000	
			標準	43,200,000	

療養介護	本体	利用定員 20人以下	都市部標準	123,400,000 117,600,000
		21人～40人	都市部標準	248,000,000 236,200,000
		41人～60人	都市部標準	413,300,000 393,600,000
		61人～80人	都市部標準	581,700,000 554,100,000
		81人～100人	都市部標準	748,600,000 713,000,000
		101人～120人	都市部標準	915,300,000 871,700,000
		121人以上	都市部標準	1,082,100,000 1,030,600,000
		就労・訓練事業等整備加算		都市部標準
	大規模生産設備等整備加算		都市部標準	172,300,000 164,100,000
	短期入所整備加算		都市部標準	14,100,000 13,500,000
	発達障害者支援センター整備加算		都市部標準	16,500,000 15,700,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部標準	11,600,000 11,100,000
	居宅介護整備加算		都市部標準	7,800,000 7,470,000
	避難スペース整備加算		都市部標準	45,300,000 43,200,000
共同生活援助	本体	定員 4 人～10人	都市部標準	32,100,000 30,600,000
		短期入所整備加算	都市部標準	14,100,000 13,500,000
		エレベーター等設置整備加算	都市部標準	2,550,000 2,430,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部標準	11,600,000 11,100,000
	居宅介護整備加算		都市部標準	7,800,000 7,470,000
	避難スペース整備加算		都市部標準	45,300,000 43,200,000
	増築整備（既存施設の現在定員の増員）		都市部標準	33,900,000 32,300,000
短期入所（短期入所のみの整備の場合）		都市部標準	17,100,000 16,300,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援（各事業のみの整備の場合）		都市部標準	11,600,000 11,100,000	
居宅介護（居宅介護のみの整備の場合）		都市部標準	7,800,000 7,470,000	
避難スペース整備（避難スペースのみの整備の場合）		都市部標準	45,300,000 43,200,000	
補装具製作施設		都市部標準	17,100,000 16,300,000	
盲導犬訓練施設		都市部標準	213,600,000 203,500,000	
点字図書館		都市部標準	58,600,000 55,800,000	
聴覚障害者情報提供施設		都市部標準	79,200,000 75,400,000	

注1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて（平成17年10月5日社発第1005012号）」により、都市部特例割増加算後の単価であること。

2 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。（本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体（宿泊型自立訓練）」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体（日中活動部分）+本体（宿泊型自立訓練）」の単価とする。）

3 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所（短期入所のみの整備の場合）」に2分の1を乗じた額を基準額とする。